

受付日		受付 番号	
-----	--	----------	--

公益信託八千代市民文化福祉基金（ジロー基金）

助成金給付申請書

年 月 日

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

貴基金の助成金の給付を願いたく申請いたします。

この申請書類に記載する事項は、助成金等の支給対象団体の選考等、貴公益信託の運営に必要な範囲内で、貴公益信託の受託者・委託者・運営委員・信託管理人が取得・利用すること、また、支給が決定した場合は、団体名、対象事業等の情報が、主務官庁へ提供される他、一般に公開されることについて、同意のうえ応募します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

団 体	名 称	
	所在地	〒
代 表 者	氏名	(年 月 日生)
	自宅住所	〒 TEL ()
助成決定通知等は代表者宛にご連絡先します。団体所在地宛にする場合右欄に○を付けて下さい。		

団体の概要	(団体の活動目的・会員数等)
団体の活動概要	(事業報告書・収支決算書など、団体の収支がわかる資料があれば添付してください)
活動のテーマ	(助成活動の内容を簡潔に)
助成金の使途	(具体的に) ※助成対象事業の費用総額もご記入ください。 * 過去実施したパンフレット・チラシ等があれば、添付してください。
当基金からの過去の助成の有無	(ある場合、年度及び金額)

→ 次頁以降にもご記入ください。

《銀行使用欄》

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

芝 57 号

* 推薦者がいる場合

前記団体は、助成金給付の対象として適当と認められますので推薦いたします。

推薦者氏名

推薦者住所 〒

推薦者連絡先Tel

助成金振込口座届

ゆうちょ銀行をご指定の場合、支店名欄には振込用の店名（3桁の漢数字）、口座番号欄には7桁の振込口座番号をご記入ください。

お振込先	銀行名	☑をつけてください	支店名	☑をつけてください
		<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協		<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 営業所
預金種別	普通預金	口座番号		
	ゆうちょ銀行の「通常貯金」も「普通預金」として取り扱います。			
お受取人	【ご留意事項】	フリガナ		
	法人名義の場合、代表者の肩書や代表者名までの記載が必要な場合があります。	口座名義		

※この申請でご提供いただく振込口座情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
 - B. 暴力団員
 - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - D. 暴力団準構成員
 - E. 暴力団関係企業
 - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
 - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
 - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
 - E. その他前各号に準ずる行為